

ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度（中間レビュー）

1. 可燃ごみ減量の状況

○ H28 年度可燃ごみ削減率（H20 年比）

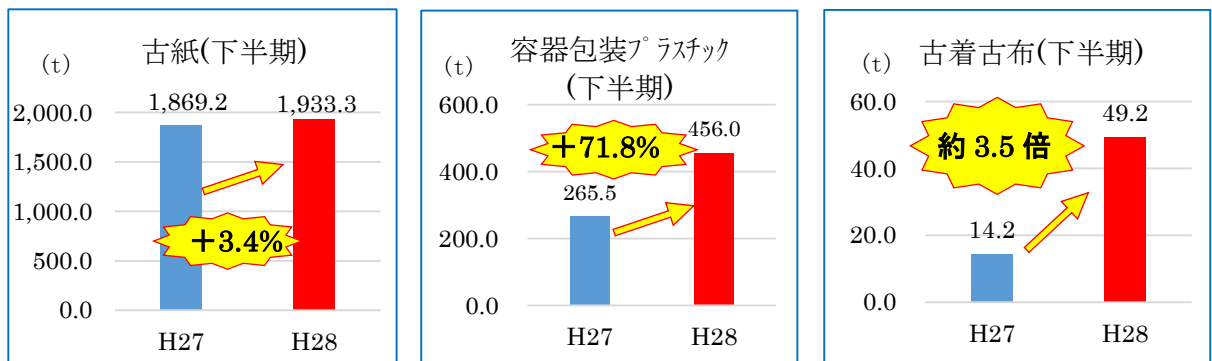
区分	H28 上半期	H28 下半期	H28 通年
家庭系	1. 8%	24. 6%	12. 6%
事業系	24. 3%	16. 5%	20. 7%
家庭系+事業系	11. 3%	21. 3%	16. 0%

（※10月～3月家庭系の日平均回収量：約 58.2t→約 43.9t、H20 年度比 Δ24.6%）

○ 制度導入後：「家庭系可燃ごみ量は順調に減少。」

○ 目標：平成 32 年度で平成 20 年度比 Δ50%

2. リサイクル量（家庭系）の状況（制度導入後、H28 下半期の比較）



○ 市全体リサイクル率 18.5% (H27) ⇒ 20.2% (H28) 1.7%アップ

○ 目標：平成 37 年度で 33%

3. 町内会長、リサイクルリーダーによる意見・評価（報告）

【主なご意見】（新制度説明・意見交換会 H29. 1/27, 28, 30）

- (1) 周知方法を工夫してほしい。
- (2) 容器包装プラスチックの分別が難しいので、一層のわかりやすい啓発を。
- (3) 出前・ごみ出しマナーアップ研修を引き続き開催してほしい。
- (4) 外国人や集合住宅管理者等への制度周知を町内会と市で継続推進を。
- (5) 容器包装プラスチックを出す際の袋にも、町内が独自にマーキング制を導入し効果をあげている。（推奨する価値がある）

【アンケート】（町内会長・リサイクルリーダー回答 / H29. 2 月集計）

- (1) ごみへの関心が高まった (89%)、低くなった (0.4%)
- (2) ごみ出し時間が概ね守られている (79%)、遅出しが多い (3%)
- (3) ごみ量が減った (72%)、増えた (0%)
- (4) 袋違反ごみが減った (68%)、増えた (7%)

4. 分別マナーアップ等の取組み状況(毎月調査)

※ 集積場でのマナー違反袋数（可燃ごみ集積場 計 982 箇所）

○ H29 年 3 月取残し調査：1 集積場あたり日平均 0.3 袋に減少

（※ 1 週間調査データ：H28 年 12 月調査 0.4 袋、H28 年 11 月調査 0.5 袋）

5. 不法投棄の状況

- 平成 28 年度 **50 件に減少** (H21/120 件、H25/77 件、H26/90 件、H27/70 件)

6. 平成 28 年度一般廃棄物に関する専門部会の制度導入後の意見

(第 11 回 H29. 1. 31, 第 12 回 H29. 2. 17 開催)

(主なご意見)

- ①アンケート結果を町内会に提供して、状況を理解してもらおう。各町内会の改善策につなげていくとよい。(小松市ホームページ掲載済)
- ②ダイエット袋(指定袋)が必要な理由
 - ・袋を購入せず無償配布数で収めようと頑張る、これは袋の効果。
 - ・袋をたくさん使うのを控え、毎回は出さない努力をする傾向が見られる。
 - ・ごみ減量をどうしたら効果的に周知していけるか、きっかけとなるものが必要。継続的な動機付けとして指定袋は有効である。
 - ・M、S サイズで小人数世帯の利便性が図られている。(LM サイズ追加)
 - ・ごみが減れば、地球にやさしい取組みとなる。
- ③マーキング実施とマナー状況の調査を継続してほしい。
- ④分別の啓発は DVD で行うことは有効な手段である。(8 月末完成)
- ⑤容プラを出す袋へのマーキング導入は町内会の判断に委ねる。
- ⑥子供たちへの環境教育が、家庭での取り組みにつながる。
- ⑦ごみ量のリバウンド対策をしっかりと講じるように。

【まとめ】

- ◎制度導入により、市民のごみ意識が高まった。市民、町内会、収集業者より従来方法でのごみ出し課題(他町からの持ち込み、分別マナー違反、集積所汚れなど)も解決されたとの意見もあり、新制度は市民に認知された。不法投棄件数・量も増加することもなく、町内会役員等を含め、本制度導入後の評価が高いことから、今後も継続することに全会一致で「承認」された。

7. 今後の進め方

- ・周知、課題対策…町内会役員、集合住宅管理者等と連携し①マナーアップ指導(立会い・出前研修会)、②リサイクルリーダーの複数制③集合住宅対策(専用集積所の拡充)
- ・利便性向上等…制度の事務改善等を織り込み、①市民・取扱店への利便性向上、②袋流通のスピードアップ、③事務軽減等でトータルコスト低減
- ・事業系廃棄物の減量化推進…①大規模建築物減量計画・実績による現地指導、②紙類のリサイクル促進(古紙の分別、機密文書の溶解処理の推進)③食品ロス対策(スーパーや食品関連工場の食品残渣の堆肥化リサイクル)

- ◎制度導入により、ごみの減量化、リサイクル率のアップが見られることから本制度を継続・改善しながら、市民、事業者総ぐるみで更に制度の成熟を図っていく。